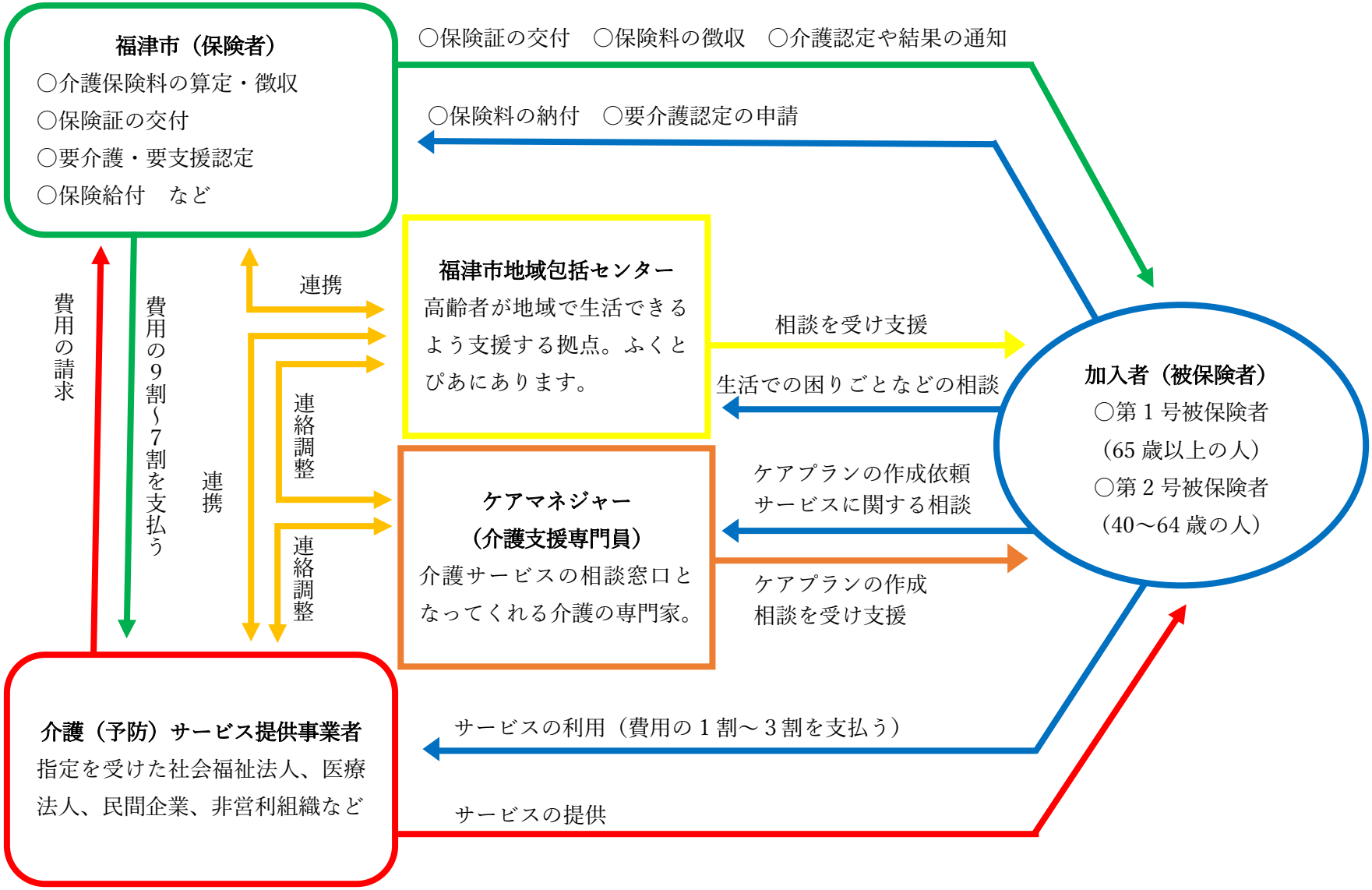
福津市（保険者）
○介護保険料の算定・徴収
○保険証の交付
○要介護・要支援認定
○保険給付　など
○保険証の交付　○保険料の徴収　○介護認定や結果の通知
○保険料の納付　○要介護認定の申請
福津市地域包括センター
高齢者が地域で生活できるよう支援する拠点。ふくとぴあにあります。
相談を受け支援
生活での困りごとなどの相談
加入者（被保険者）
○第１号被保険者
（65 歳以上の人）
○第２号被保険者
（40～64 歳の人）
ケアマネジャー
（介護支援専門員）
介護サービスの相談窓口となってくれる介護の専門家。
ケアプランの作成依頼
サービスに関する相談
ケアプランの作成
相談を受け支援
介護（予防）サービス提供事業者
指定を受けた社会福祉法人、医療法人、民間企業、非営利組織など
サービスの利用（費用の１割～３割を支払う）
サービスの提供
費用の請求
費用の９割～７割を支払う
連携
連携
連絡調整
連絡調整